

いま、町の人口は
 (昭和48年12月1日現在)
 ()内は11月1日現在
 男 13,626人(13,550)
 女 13,977人(13,906)
 計 27,603人(27,456)
 7,650世帯(7,598)

広 報 た な べ

'74.1

No. 111

田 辺 町 役 場

TEL 山城田辺
07746-0-0271

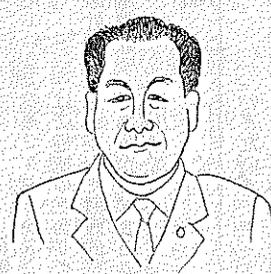
発行人 京 都 府 田 辺 町
総務部 企画 広報課
印刷所 奥 田 印 刷 K K



新年にあたって

みなさま、あけましておめでとうございます。
 一九七四年の新春を迎え、まずみなさまはじめ、ご家族のご健康とご繁栄をお祈り申し上げます。
 昨年中は、何かとご支援ご協力をたまわり心から感謝いたしております。
 最近の国内外における情勢は厳しく、石油危機・諸物資の大手企業の買占めによるインフレーション・交通事情の悪化・公害さらには福祉元年ということが叫ばれながら、福祉ゼロにすぎない政策等は、住民の暮らしを極度に圧迫しています。
 このようななかで、地方自治体の任務は、住民の暮らしを守り、幸せな暮らしを作り出していくことにあります。
 最近では、住民要求も多種多様化し、これに応えるため、一昨年策定した『町づくり構想』に基づき、諸施策をさらに推進する考えです。なかでも、し尿処理場の建設は、絶対必要な施設であり、住民要求でもあります。
 しかし、地元の強い反対があり実現することが出来ませんでした。ことしこそは反対地区のみなさんと話し合いを進め早期実現を期す決意です。
 ことしも、住民の暮らしを守ることを基本としながら、町議会のみなさん・町職員と一体となって、みなさんの声を十分に反映した町政運営に取り組む所存です。
 どうか、みなさんのかわらないご支援とご協力をお願いし、新年のごあいさついたします。

決意新たに



原 田 町 長

種多様化し、これに
 ため、一昨年策定した『町
 づくり構想』に基づき、諸
 施策をさらに推進する考
 えです。なかでも、し尿
 処理場の建設は、絶対必
 要な施設であり、住民要
 求でもあります。
 しかし、地元の強い反対
 があり実現することが出来
 ませんでした。ことしこそ
 は反対地区のみなさんと
 話し合いを進め早期実
 現を期す決意です。
 ことしも、住民の暮らし
 を守ることを基本としな
 がら、町議会のみなさん
 ・町職員と一体となっ
 て、みなさんの声を十分
 に反映した町政運営に
 取り組む所存です。
 どうか、みなさんのかわ
 らないご支援とご協力を
 お願いし、新年のごあい
 さついたします。

田 辺 町 長 原 田 喜 代 次

中川代議員 近鉄新田辺駅 口も狭い。西側の当地区で、最も関心あるのが駅前広場の整備。また東改札口は時間的なもので、これは近鉄自身の問題だが、今後の町の発展を考えると重要であり、住宅開発を考慮して駅前広場の構想を、町で平穏な住宅地として守ってほしい。

町長 近鉄新田辺駅は、町長の表玄関口で国道三〇七号線の支線と確信するが、しかし駅が小さく改札量が激増。近年宅地開発が大西代議員 児童公園は地元の土地提供・借地があったりしているが、児童公園の補充は町がする。園・テニスコートは、各建設産業部長 都市公園は自治会に一つ一つ設置してほしい。

一昨年、草刈条例が出来たが刈っている人もあるが刈っていない人もある。刈っていない人に罰則規定を設け強行な処置を取るべきだ。

歩行者安全対策として、各地区ごとにセーフティーゾーンを設けてはどうか。また住宅地内の速度制限と爆竹の取締対策を聞きたい。

消防栓・貯水槽は距離的な国の基準があるが、それを満たしていても地域実情を考慮が必要に感じ設置してはほしい。

年度当初に区・自治会に要望聴取があるが、まだ解決していない問題を早期に解決してほしい。

民生部長 児童公園は、二十四万円以下の遊具を設置しているのが十三か所。住宅内道路は、地域全体で歩行者優先策を打ち出す子供の安全のために空地

が進みこの駅を利用する人が急増。路線バスの停留場があり混雑しているのが新田辺駅が中心になって現状である。

近鉄では、新田辺駅を橋上駅にする構想があり、この大きな状況で、実施計画の作成、また専門委員会を設けたいと考えている。

北川代議員 都市計画法の線引きで、今後人口の片よりに起ることが予想されるが、市街化調整区域を市街化区域への変更はありうるか。

都市化が進み家庭排水で農業用水が汚染されているが、今後、農業用水の確保はどのように考えているのか。

建設産業部長 昭和四十六年十二月都市計画法に基づき線引きを行なった。全面積四三六一haのうち九七四haが市街化区域で、二〇%に当たるが、十年後六万、二十年後八万三千の人口になると予想されるので修正が必要となるだろう。

北川代議員 都市計画法の線引きで、今後人口の片よりに起ることが予想されるが、市街化調整区域を市街化区域への変更はありうるか。

都市化が進み家庭排水で農業用水が汚染されているが、今後、農業用水の確保はどのように考えているのか。

建設産業部長 昭和四十六年十二月都市計画法に基づき線引きを行なった。全面積四三六一haのうち九七四haが市街化区域で、二〇%に当たるが、十年後六万、二十年後八万三千の人口になると予想されるので修正が必要となるだろう。

松村代議員 新田辺住宅の東側や馬坂川周辺は、将来的に住宅が建つのか。また造成地へ出入りするダンブカーが猛スピードで走っているのを見て、これは、あくまでも構想であり、これをたたき台としてみなさんの意見を聞き、実施計画の作成、また専門委員会を設けたいと考えている。

住宅の一部の道路が舗装されていないのを見て、第二種住居専用地域に指定されれば率十分の六、高さ十五メートルの町道にしたい。

町道河原浜新田線から北は、第一種住居専用地域の無謀なものを見たら、すくなくとも率十分の五、高さ十五メートルにおおきく舗装道路は、開発業者の土地で、町道でない。このような土地を調査し、地主と交渉して解決したい。

将来は、議会と相談して町道にしたい。

北尾代議員 府道八幡木津吉村代議員 計画街路は、町の計画と説明会も開かれているが、内外情勢と町の今後の推移により全面的な変更を、府道バイパスについて、調査を計上して、調査にあたり、段階で、建設基準法が、どのように考えているのか。建設産業部長 街路計画に相対して財政的に困難であるが、現在立案調査中である。買上げたい。

町民生活向上

昭和41年10月1日制定

- わたくしらは、郷土の自然と愛護し清潔な町づくりをいっしょにしよう。
- わたくしらは、郷土の産業を育て、田園都市を実現に努力しよう。
- わたくしらは、老人子供と温かく、いっしょに健康を明かそう。
- わたくしらは、郷土の歴史と文化遺産を大切にし、後継しよう。
- わたくしらは、いっしょに親睦や生活の向上に努力しよう。

〈雑草放置者に罰則を〉
きびしく行政指導

新田辺住宅地内、雑草が放置されている。町長は、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。また、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。

町長 雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。また、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。

〈農業用水の確保を〉
防賀川の改修が根本

防賀川の改修が根本。町長は、防賀川の改修を、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。また、防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。

町長 防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。また、防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。

〈馬坂川周辺の宅造は〉
市街化調整区域として

馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として。町長は、馬坂川周辺の宅造を、市街化調整区域として、積極的に推進する。また、馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。

町長 馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。また、馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。

〈総合病院の設置は〉
郡単位として取組む

総合病院の設置は、郡単位として取組む。町長は、総合病院の設置を、郡単位として、積極的に推進する。また、総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。

町長 総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。また、総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。

〈センターバック問題は〉
将来、町道に編入

センターバック問題は、将来、町道に編入。町長は、センターバック問題を、将来、町道に編入して、積極的に推進する。また、センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。

町長 センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。また、センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。

〈物価上昇は〉
学校給食はどうか

物価上昇は、学校給食はどうか。町長は、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。また、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。

町長 物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。また、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。

〈雑草放置者に罰則を〉
きびしく行政指導

新田辺住宅地内、雑草が放置されている。町長は、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。また、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。

町長 雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。また、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。

〈農業用水の確保を〉
防賀川の改修が根本

防賀川の改修が根本。町長は、防賀川の改修を、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。また、防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。

町長 防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。また、防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。

〈馬坂川周辺の宅造は〉
市街化調整区域として

馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として。町長は、馬坂川周辺の宅造を、市街化調整区域として、積極的に推進する。また、馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。

町長 馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。また、馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。

〈総合病院の設置は〉
郡単位として取組む

総合病院の設置は、郡単位として取組む。町長は、総合病院の設置を、郡単位として、積極的に推進する。また、総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。

町長 総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。また、総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。

〈センターバック問題は〉
将来、町道に編入

センターバック問題は、将来、町道に編入。町長は、センターバック問題を、将来、町道に編入して、積極的に推進する。また、センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。

町長 センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。また、センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。

〈物価上昇は〉
学校給食はどうか

物価上昇は、学校給食はどうか。町長は、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。また、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。

町長 物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。また、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。

役場へ電話される方は
(代表番号)
②0271番へ

〈雑草放置者に罰則を〉
きびしく行政指導

新田辺住宅地内、雑草が放置されている。町長は、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。また、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。

町長 雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。また、雑草の放置は、町民の安全と健康を脅かすとして、罰則を設け、きびしく行政指導を行う。

〈農業用水の確保を〉
防賀川の改修が根本

防賀川の改修が根本。町長は、防賀川の改修を、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。また、防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。

町長 防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。また、防賀川の改修は、農業用水の確保の根本として、積極的に推進する。

〈馬坂川周辺の宅造は〉
市街化調整区域として

馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として。町長は、馬坂川周辺の宅造を、市街化調整区域として、積極的に推進する。また、馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。

町長 馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。また、馬坂川周辺の宅造は、市街化調整区域として、積極的に推進する。

〈総合病院の設置は〉
郡単位として取組む

総合病院の設置は、郡単位として取組む。町長は、総合病院の設置を、郡単位として、積極的に推進する。また、総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。

町長 総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。また、総合病院の設置は、郡単位として、積極的に推進する。

〈センターバック問題は〉
将来、町道に編入

センターバック問題は、将来、町道に編入。町長は、センターバック問題を、将来、町道に編入して、積極的に推進する。また、センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。

町長 センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。また、センターバック問題は、将来、町道に編入して、積極的に推進する。

〈物価上昇は〉
学校給食はどうか

物価上昇は、学校給食はどうか。町長は、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。また、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。

町長 物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。また、物価上昇による学校給食の値上げを、積極的に推進する。

代表質問者
<敬称略・質問順>

中川 建三 (新田辺西住宅)	木村 憲夫 (一休ヶ丘)
大西 実 (新興戸)	井上 孝子 (府営田辺団地)
北川 昌弘 (田辺)	山本 広司 (府営田辺団地)
松村 敏雄 (新田辺東住宅)	広瀬 渉 (府営田辺団地)
北尾キクエ (興戸)	緒方清三郎 (府営田辺団地)
吉村 儀一 (薪)	

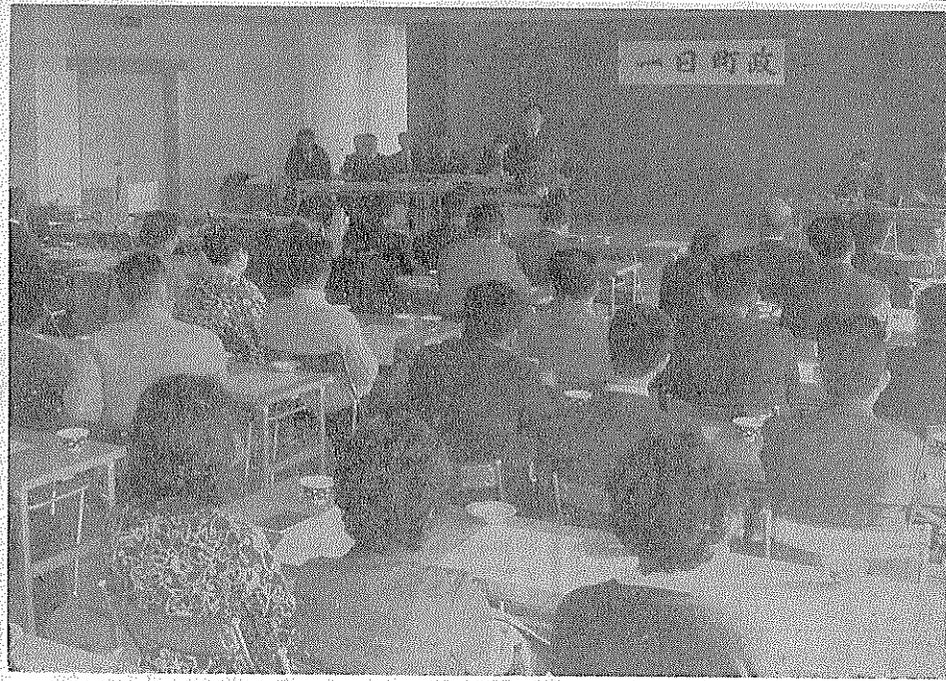
したものにすするため、まず「田辺ブロック」を対象に一日町政をひらくこととして

山備南甘

・1月3日午前9時出発
・国鉄田辺駅前集合
・小雨決行

新春初登り

主催 町文化協会

対話のある町づくり 質問に答える原田町長(町農協会館で)

井上代議員 町政とは直接つながらないかもしれないが、婦人の声として、物価問題についてお聞きしたい。

新聞紙上をにぎわしている灯油、トイレトペーパー、砂糖などの値上がりは、いつまで続くのか不安ではない。

「生協」についてであるが、生協をつくるという声が、水と水をさされるが、こういうことを町当局はどう考えているか。

つじじ学級について、現在田辺東小学校で一・二年生を見てもらっているが、三年生もなんとか見てもら

いる。そして学校を開放して社会体育の場としてい

る。また中央公民館近隣地に、森林公園、総合グラウンド、ソフトボールなどが、具体的な規模や設置年度をこの場で聞きたい。

総合グラウンドが一つあればよいというわけではなく、各地区に運動広場的なものをつくる必要がある。

八幡町では木津川河川敷に運動場があるが、町では広い身近な施設をどのように考えているか。

社会体育の振興に、一層力をいれたい。

教育委員長 町では健康で豊かな町づくりをするための社会体育教育を推進して

【町出席者】

原田町長
小田助役
奥西教育委員長
大門総務部長
山田民生部長
野村建設産業部長
高屋消防長
古林水道事業所長
吉田総務課長

司会は、吉田企画課長が、吉田企画課長が司会を務めました。

緒方代議員 私たちの田辺問題は、緑豊かな自然環境に恵まれているが、開発ラッシュをむかえ、いつまで保たれるかわからない。

無秩序な開発をおさえ、緑のある健康な町づくりがなされるよう町当局の指導を願うとともに、今後の町づくり構想を聞かせてほしい。

町長 開発にともなういろいろな問題がおこるが、田園と市街化がどう調和させるかが善の努力をする。

つまり、無駄をなくすと教育委員長 つじじ学級について、文部省や府が決めている学級数は、三十五名を原則としている。

本年頭初つじじ学級には、消費者の自主的な協力を得たい人を調査したら、

二十名、三年生で十五名の希望者があり、とりあえず本年は一・二年生の三十二名で充足した。

昭和四十九年度の計画は、十一月に調査したとこ

ろ、新しい一年生で十六名、二年生で十五名、三年生で二十四名の計五十五名までにするようにする。

先生と生徒の比率は、一学級三十五名に対して指導者二名以上つけなければならぬが、現在は正規指導者一名と学校の先生一名が補助者として計二名で運営している。指導員を確保するのには、資格等の問題もあり、いろいろむづかしいのが現状である。

夏休み期間は、希望者が多かったので開設しなかったが、保護者と話し合い、話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

話し合いをもったが、しか

木村代議員 し尿処理場に、関係地域においては、通じての町当局の設置にと、それがために、なかなかの困難な事態と結びついて話し合いをしてもらえないのではないか。

条例制定前後から今日まで、住民の一人一人に、徹底的に話し合い、説得がなされたのかどうか。

この点が住民を説得しようとする基本であり、この基本に、元対策をまかされたのか、町全体、議会全体が組織的に対処しきれなかったのではないのか。

建設地域の住民が反対しているとのことだが、その住民にだけ焦点をあわせるとは、

し尿処理場は、地方自治体にとって、住民の生活を守る立場から、非常に大きい事業であり、どうしても避けられない事業である。利益も不利益も全住民がかかるといえる。したがって、疑念に思う。

町長 設置条例の可決までの問題点や今後の問題について深く考えている。

昭和四十六年十二月、設置条例を提案した。話し合っ

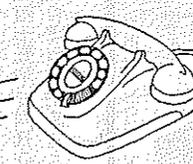
火災・救急

119番

火の元にご注意!!

町行事予定のお知らせ

ダイヤルを回すと、テープが自動的に回り、町の行事予定をお知らせするようになっています。



町の姿勢は

どこまでも話し合いで

水が相当量いるのが、確保できるのか、また、できたとしても、それにより周囲の地区に迷惑がからぬか試してみなければならぬ。

まずこれを、議会とも相談して実行していきたい。

関係住民の皆様との協力、町住民の皆様への力を得て、促進していきたい。

十二月定例議会

水道料金改正される

基本料四百円に(現三百五十円)

ことしの四月一日から実施

十二月定例議会が、去る十二月十三日に開会され、田辺町水道事業給水

条例の一部改正のほか十二議案が可決、また昭和四十七年度田辺町各会

計歳入歳出決算認定など五件は、それぞれ継続審議となりました。この

ほか、屎尿処理場建設促進など請願書三件、意見書二件も採択されました。

決算は継続審議

ンから三トンを五十円、昭和三十九年四月以来(三十五円)、三十一トンは昭和三十八年より、ことし四月一日から実施されます。また、昭和三十九年四月左官等の事業者が対象となつていきます。

資材・電力・人件費等のトシから二十トンを四十四り、上昇と宅地開発に伴う新五円(三十円)、二十一ト

規擴張事業などで、苦しいなかで健全経営を行なつて

いた町水道事業も、現状では本年度の決算で九百七十

二万円の赤字になります。

そこで、水道料金の一部改正案を提出、可決されま

した。

料金改正で一般家庭の場

合、十トンを基本料金

が四百円(現行三百五十

円)に、超過料金は、十一

一般質問にひろう

し尿処理場問題

環境衛生セ 処理場は絶対必要であり、ンターし尿処 一日も早く作

理場の建設に らねばならな

ついて、二議 い「設置条

員から設置条 例が議会で可

例の再検討が 決されている以上、民主

義の立場で進める」「現在

「町の民主主義を育て

るうえで、試験の場と考え

「現在 試掘調査で結論

と答えました。 決定されました。現在、地

きこの協力を願います。

町住民全体の課題として

「五年年金」に加入できる

制度が再開されました。

明治三十九年四月一日以

前に生まれた高齢者のなか

で、まだ七十歳になってい

ないために老齢福祉年金が

うけられない人……これ

らの人に対し、七十歳に達

するまでの間、月四千元の

「老齢特別給付金」が支給

されることになりました。

支給対象 明治三十七年

一月二日から明治三十九

年四月一日生まれの人

いる桃園小学校(仮称)の 補正されました。したがっ

用で購入費三億一千七百万

円が、事業繰越になったた

め減額されました。昭和四

他方では、諸物価の値上

りから、一般事務・管理費

決算認定は、決算特別委員

会で継続審議されます。

「品不足」という言葉が

挨拶変わりととなった今日、

この状態を何とか切り抜け

る対策として、最も

深刻な石油・セメン

トをあげようとするこ

とになりました。

石油は、中小企業

者、病院(医院)等

や公共性の高い施設

および事業者が対象

です。

セメントは、自己

で家屋等を改増築する人

や左官等の事業者が対象とな

つていきます。

町建設産業部産業課(電話

〇〇四五)、または

所商工課(電話〇

一〇二七)へお問い合わせ

ください。

あつせんします

田辺事務所商工課へ

電話または官製はが

きで申し込んでくだ

さい。

くわしいことにつ

いては、府田辺事務

所商工課(電話〇

四四五)、または

田辺事務所商工課

へ電話または官製は

がきで申し込んでくだ

さい。

くわしいことにつ

いては、府田辺事務

所商工課(電話〇

サラリーマンなどで、住宅取得

控除・医療費控除等で、国税の還付を

受けられる方は、二月中に確定申告を

されますと早期に還付が受けられま

す。

なお、申告受付は二月十六日から

で、申告される方は、宇治税務署か町

総務部税務課へお越しください。

税金 なんでも相談

国民年金 加入して約二年先には、

もう月約八千円の年金がう

けられるわけです。

ただし、現在、他の公的

年金に加入中であつたり、

月二日(四十四年四月一日

老齢・退職年金や普通恩給

をうける資格のある人は加

入できません。

入して約二年先には、

もう月約八千円の年金がう

けられるわけです。

ただし、現在、他の公的

年金に加入中であつたり、

月二日(四十四年四月一日

老齢・退職年金や普通恩給

をうける資格のある人は加

入できません。

加入して約二年先には、

もう月約八千円の年金がう

けられるわけです。

ただし、現在、他の公的

年金に加入中であつたり、

月二日(四十四年四月一日

老齢・退職年金や普通恩給

をうける資格のある人は加

入できません。

加入して約二年先には、

もう月約八千円の年金がう

けられるわけです。

ただし、現在、他の公的

年金に加入中であつたり、

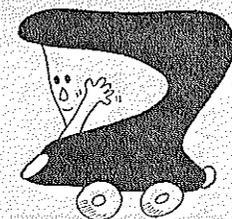
月二日(四十四年四月一日

飲酒運転追放運動

15日まで

何かとお酒を飲む機会が多くなります。

飲んだら絶対に車を運転しないように……



町成人式

とき 1月15日午前10時から

ところ 町農協会館で



町消防団

初出式



とき 1月7日

午前9時30分から

ところ 大住小学校で